

# イチゴにおける異物混入防止への取組

～部会員同士で行うパック詰め場巡回～

小嶋 博樹（西三河農林水産事務所農業改良普及課西尾駐在室）

【2025年9月掲載】

## 【要約】

J A西三河いちご部会では異物混入の再発防止対策として、部会員全員のパック詰め場の巡回を行っている。この取組を通じて部会員それぞれが対策を実施して以降、異物混入クレームは起きていない。また、パック詰め場の写真データは新規就農者への事例紹介などにも活用されている。

## 1 はじめに（目的）

J A西三河いちご部会は県下トップレベルの販売金額を誇る産地であり、県内外に出荷を行っている。集荷は各部会員がパック詰めしたものをJ A集荷場に持ち込み、担当部会員が検査員となり出荷物の全量検査を行った上で市場に出荷しているが、令和元年度に異物混入クレームが発生し、再発防止に向けた取組が開始された。

## 2 活動内容

混入した異物が生産者のパック詰め場由来のものであったことから、パック詰め場での異物混入防止対策が必要となった。役員が対策を協議し、収穫が始まる10月に部会全員（当時76名）のパック詰め場巡回を実施することを決定した。巡回で使用する点検項目にはGAP手法を活用し、愛知県「やろまいシート」の食品安全に係る部分等をもとにJ A、農業改良普及課がチェックシートを作成した。点検を行う巡回は部会役員、J A、普及課がチームを組んで行き、初年度は全員の作業場を確認した。取組の継続性の観点から2年目以降は毎年半数の部会員を対象に巡回を行い、2年周期で全部会員のパック詰め場を巡回する手法に変更した。巡回ではチェックシートによる評価とともにパック詰め場の写真を撮影し、改善点がある部会員にはその場で改善を促した。巡回後は部会役員全員で撮影したパック詰め場の写真を確認し、指摘漏れがあれば担当役員が個別指導を行った。

## 3 活動結果

パック詰め場巡回の取組以降、異物混入クレームは起きていない。巡回により、掲示などに利用されていた「画鋸」は使用されなくなり、光源は蛍光灯からLEDへの切り替えが進むなど異物混入リスクの排除、作業環境の改善が進んでいる。また巡回で撮影した写真は、「いちごスクール」の研修生にも活用され、パック詰め場の設備導入、スペースの有効な使い方など事例集として役立てられている。

## 4 今後の取組

取組開始から6年を迎え、多くの生産者が異物混入対策に取り組み、2年に1度の巡回はチェック機能としての役割が大きくなりつつある。取組を継続させるために、優良事例の周知、作業性の評価など部会内での活用方法を検討し、現場の改善と意識向上につなげていく。



写真1 余分なものを置かず  
整理されたイチゴ  
パック詰め場



写真2 部会役員による写真確認と意見交換

Copyright (C) 2025, Aichi Prefecture. All Rights Reserved.